

平成 21 年 10 月 20 日

資 料

(納税環境整備)

目 次

・ 政府税制調査会諮問文（抜粋）	1
・ 納税環境整備（イメージ）	2
・ 納税環境整備に係る今後の主要な課題	3
〔1. 「番号制度」〕	
・ 「番号制度」を税務面で利用する場合のイメージ	5
・ 主要国における税務面で利用されている番号制度の概要	6
・ 個人付番されている既存の番号制度について（税務に利用する視点からの整理）	7
・ 資料情報の範囲の見直しの必要性	8
・ 主要国における資料情報の概要（個人）	9
・ 「税と社会保障制度の適正な運営のための番号制度」の導入に当たっての主な論点	10
〔2. 罰則〕	
・ 最近の国税犯則事件の状況	12
・ 最近の犯則事案（例）	13
・ 税法違反に対する刑事罰則の体系（現行）	14
・ 他の主要な経済犯における罰則の例	15
〔3. その他の納税環境整備〕	
・ 更正の請求について	17
・ 国税に関する不服申立制度	18
・ 納税者憲章について	19
・ OECD 加盟国における納税者憲章の制定状況（主な国）	20

政府税制調査会諮問文（抜粋）

現行税制はシャープ勧告以来の累次の改正の中で、複雑かつ不透明となり、国民の税制に対する不信感・不公平感が高まっている。これを払拭し、時代の変化に適応し、かつ国民が信頼できる税制を構築するためには、「納税者視点」を明確にし、納税者の立場に立って「公平・透明・納得」の原則の下、税制全般を見直さなければならない。

こうした基本的な考え方の下、厳しい財政状況を踏まえつつ、支え合う社会の実現に必要な財源を確保し、我が国の構造変化に適応した税制を構築していく観点から、以下の事項をはじめとして、国税・地方税を一体とした毎年度の税制改正及び税制全般の将来ビジョンについての調査審議を求める。

- (2) 税と社会保障制度の適正な運営のための番号制度やその執行体制など、納税者の立場に立つとともに適正な課税を推進するための納税環境整備を検討すること。